

## 医師調査の結果概要

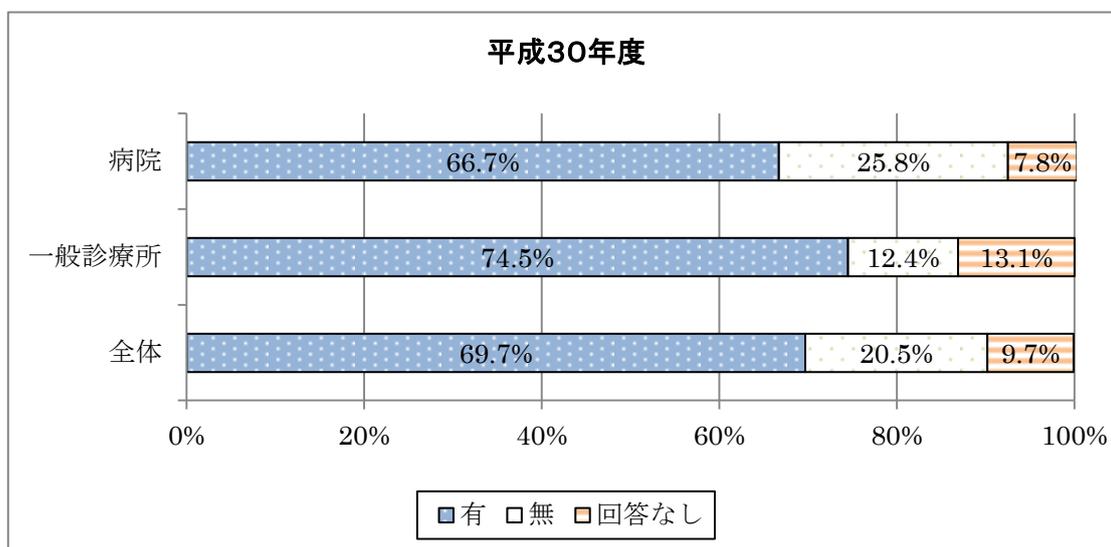
### 調査の概要

調査方法	調査用紙の送付による無記名回答による		
調査期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 22 日（金）		
調査対象	病 院	一般診療所	全 体
調査数	320	170	490
回答数（回答率）	225（70.3%）	145（85.3%）	359（76.4%）

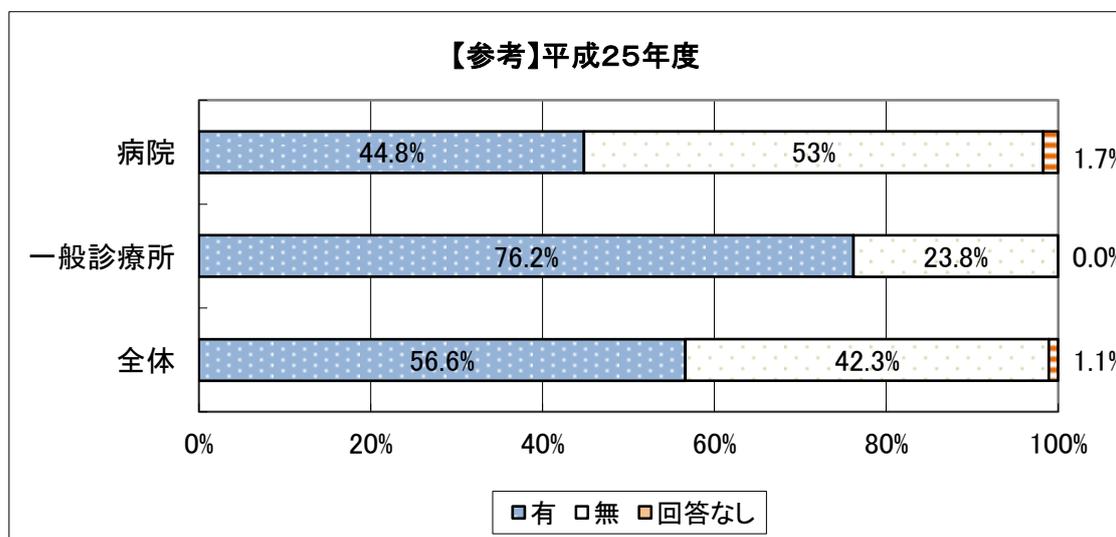
### 1 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した医師のうち調査時点の過去 1 ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 1 のとおりであり、病院における一般名処方が普及してきていることがうかがえた。

図表 1 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無



（平成 30 年度調査 病院：n=225 一般診療所：n=145 全体：n=370）

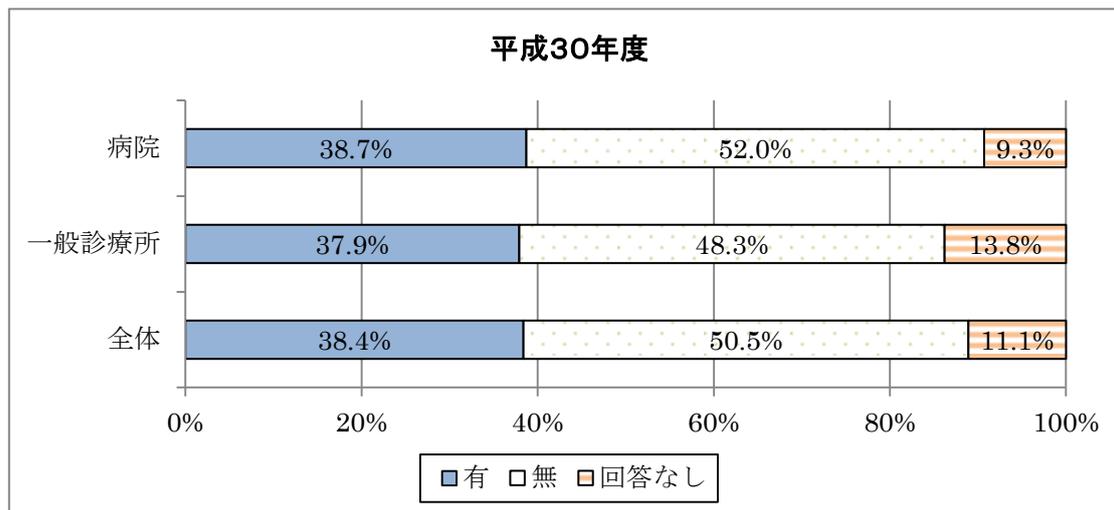


（平成 25 年度調査 病院：n=174 一般診療所：n=105 全体：n=279）

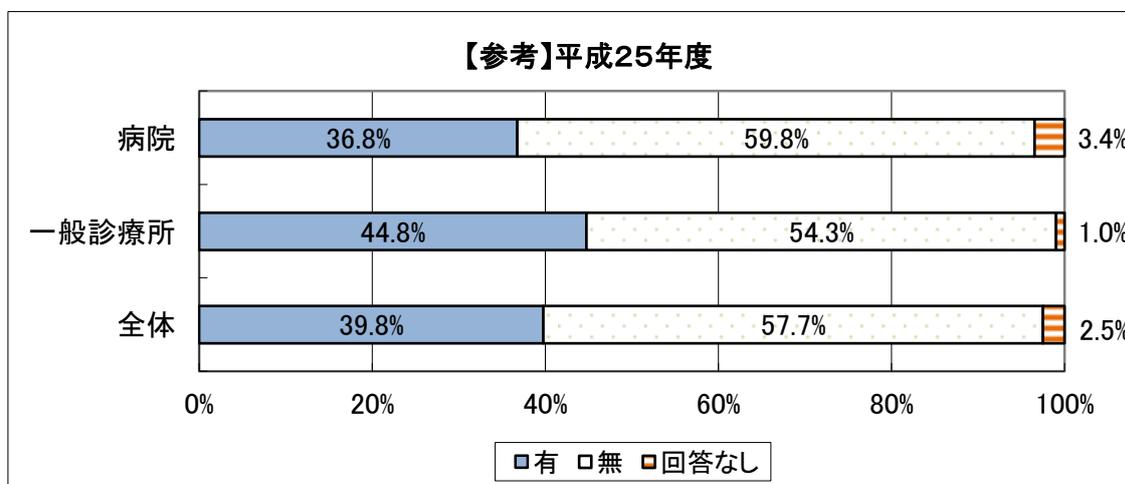
## 2 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去 1 ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 2 のとおりであり、平成 30 年度では、平成 25 年度に比較して、一般診療所での変更不可の処方せんが減少した。

図表 2 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無



(平成 30 年度調査 病院 : n=225 一般診療所 : n=145 全体 : n=370)

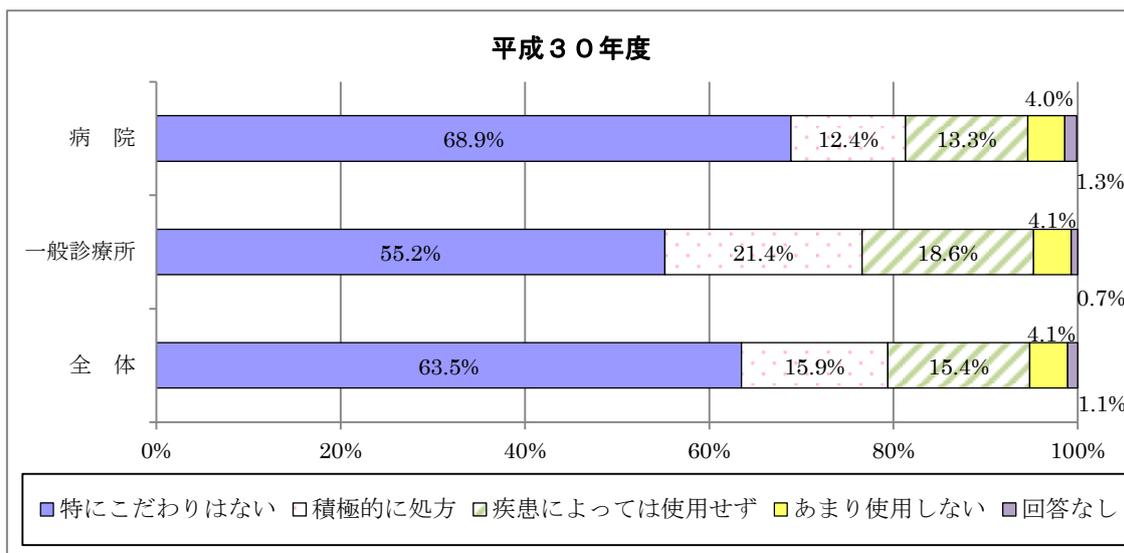


(平成 25 年度調査 病院 : n=174 一般診療所 : n=105 全体 : n=279)

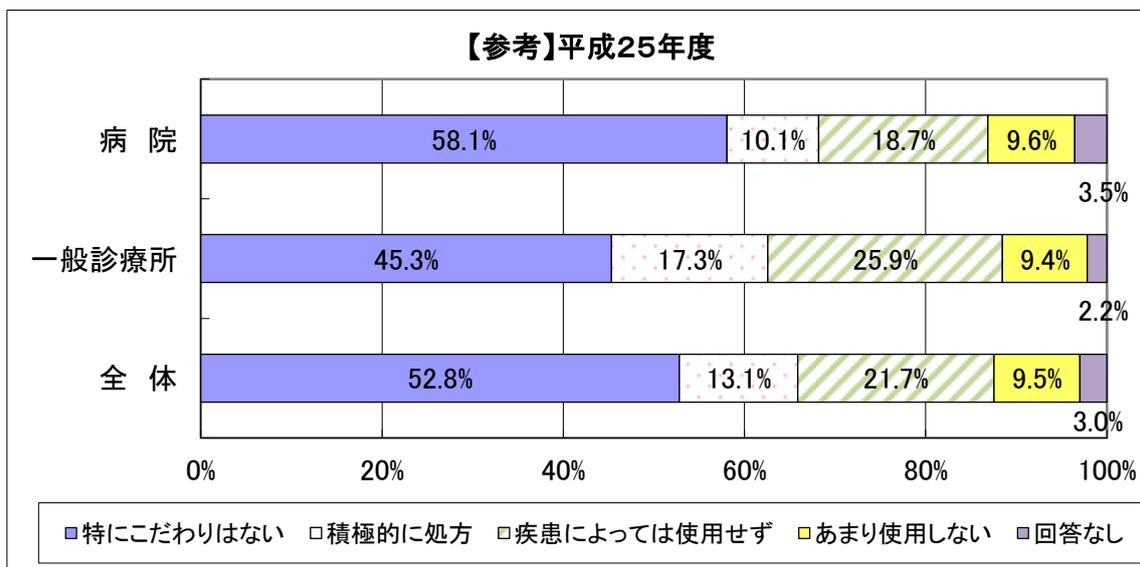
## 3 後発医薬品の処方に関する考え

後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表 3 のとおりであり、平成 30 年度では、平成 25 年度に比較して「特にこだわりはない」と回答した医師が増加した。

図表 3 後発医薬品の処方に関する考え



（平成 30 年度調査 病院：n=225 一般診療所：n=145 全体：n=370）



（平成 25 年度調査 病院：n=186 一般診療所：n=134 全体：n=320）

### 3-1 上記 3 で「疾患によっては使用しない」と回答した疾患の内訳

（病院：n=30 一般診療所：n=27 全体：n=57） ※ 重複回答可

- |   |          |      |
|---|----------|------|
| 1 | 糖尿病      | 5 件  |
| 2 | アレルギー性疾患 | 9 件  |
| 3 | 精神系疾患    | 6 件  |
| 4 | てんかん     | 10 件 |
| 5 | パーキンソン病  | 3 件  |
| 6 | 高脂血症     | 2 件  |
| 7 | その他      | 43 件 |

「7 その他」の回答概要

心疾患、リウマチ、循環器、気管支喘息、腎疾患、緑内障、C型肝炎、B型肝炎、消炎鎮痛剤の一部、抗悪性剤、免疫抑制剤、一部の生物学的製剤、抗がん剤、子宮収縮抑制薬、気管支拡張剤、不整脈

### 3-2 上記3で「疾患によっては使用しない」と回答した理由の内訳

（病院：n=39 一般診療所：n=33 全体：n=72） ※ 重複回答可

- |   |                       |      |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 効果に疑問                 | 37 件 |
| 2 | 副作用を懸念                | 23 件 |
| 3 | 外観・包装の違い              | 3 件  |
| 4 | 信頼性の欠如                | 33 件 |
| 5 | 供給体制への不安              | 9 件  |
| 6 | 情報の欠如                 | 20 件 |
| 7 | 指示どおり服薬しない(出来ない)ことを懸念 | 0 件  |
| 8 | その他                   | 17 件 |

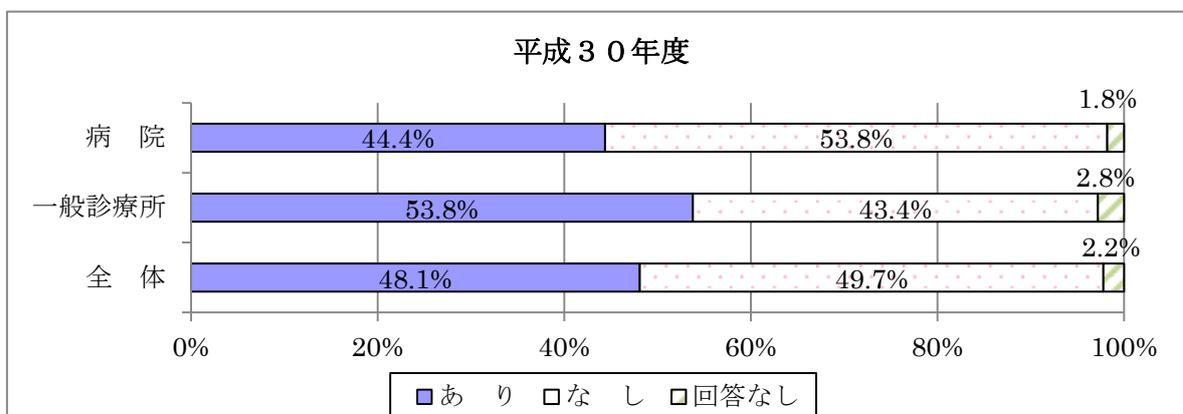
「7 その他」の回答概要

使用感の差異、患者の意見を尊重する、後発品がない

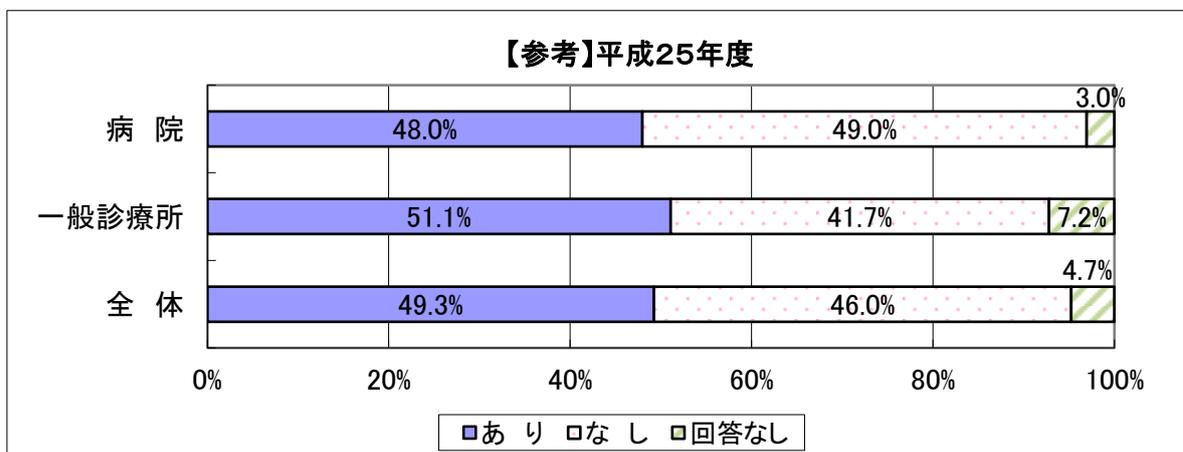
### 4 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表4のとおりであった。平成30年度では、平成25年度に比較して「問題が生じた」と回答した診療所の医師が増加した。

図表4 後発医薬品を使用して問題が生じた経験の有無



（平成30年度調査 病院：n=225 一般診療所：n=145 全体：n=370）

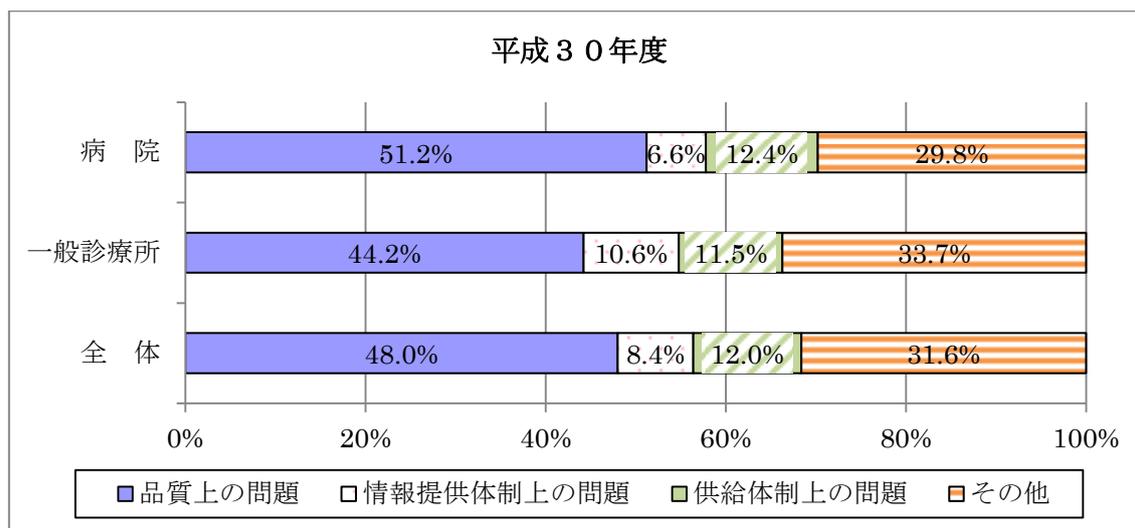


（平成25年度調査 病院：n=186 一般診療所：n=134 全体：n=320）

#### 4-1 上記 4 で患者に後発医薬品を処方して生じた問題の内容

後発医薬品を使用して「問題が生じたことがある」と回答した医師の問題の内訳は図表 4-1 のとおりで、平成 30 年度、平成 25 年度とも「品質上の問題」が最も多かった。

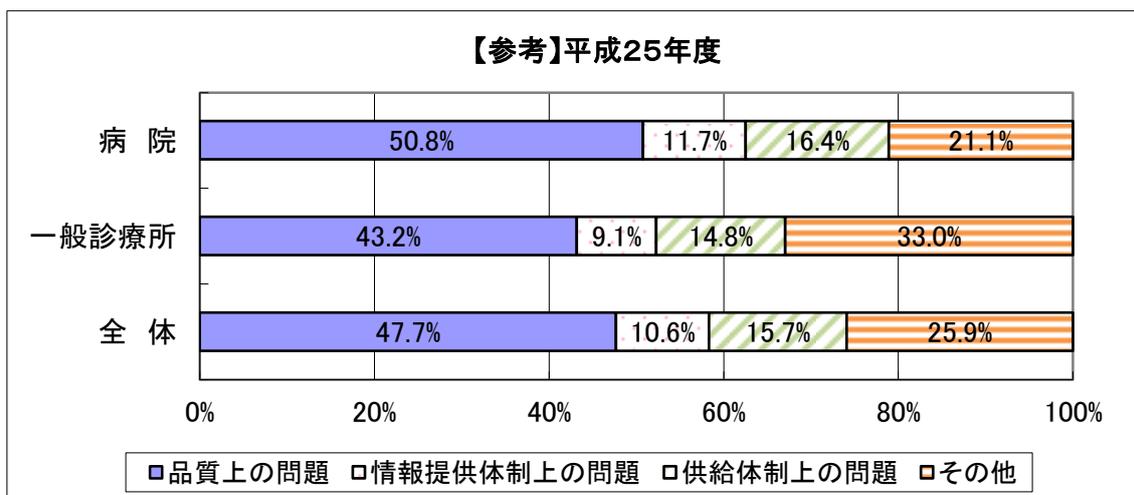
図表 4-1 後発医薬品を使用して生じた問題の内訳



(平成 30 年度調査 病院 : n=100 一般診療所 : n=78 全体 : n=178)

平成 30 年度分の「その他」の回答概要

患者の体質の問題、効果が十分でない、副作用の発現、患者が元の先発品を希望、形や溶けやすさの問題、アレルギー、患者が名前を覚えられない



(平成 25 年度調査 病院 : n=95 一般診療所 : n=71 全体 : n=166)

## 5 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点については図表 5 のとおりであり、病院診療所の医師ともに、「患者の負担軽減」や「医療機関の経営改善」を選択する医師が多かった。

図表 5 後発医薬品を使用してよかったと思う点

医療機関種別	病院 (%)	診療所 (%)	全体 (%)
患者の負担軽減になった	175 (64)	115 (72)	290 (67)
患者から、服用しやすい等の意見があった	2 (1)	4 (3)	6 (1)
医療機関の経営改善につながった	63 (23)	12 (8)	75 (16)
後発医薬品を処方することで患者が増えた	1 (1)	0 (0)	1 (1)
医薬品の選択の幅が増えた	18 (7)	10 (6)	28 (6)
処方が楽になった	4 (1)	4 (3)	8 (2)
その他	9 (2)	14 (9)	23 (5)
合 計	272	159	431

## 6 後発医薬品について、欲しいとされている情報について

後発医薬品について、欲しい情報については図表 6 のとおりであり、病院、診療所ともに「生物学的同等性に関する情報」の要望が高く、次いで「汎用される医薬品に対する後発品リスト」の要望が高かった。

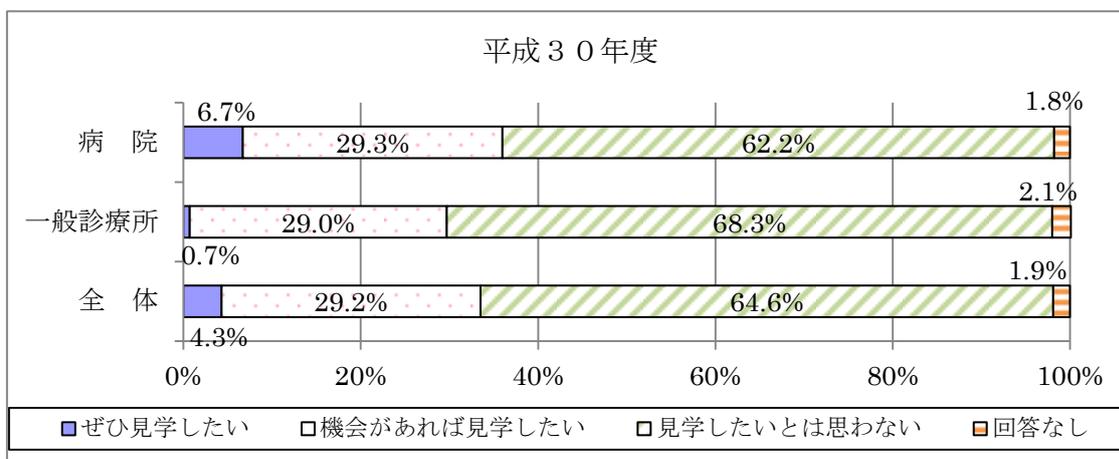
図表 6 後発医薬品について、欲しいとされている情報

医療機関種別	病院 (%)	診療所 (%)	全体 (%)
1 地域基幹病院における採用リスト	55 (17)	23 (13)	78 (15)
2 汎用される医薬品に対する後発品リスト	91 (28)	52 (29)	143 (28)
3 溶出試験に関するデータ	47 (14)	27 (15)	74 (15)
4 生物学的同等性に関するデータ	110 (34)	61 (34)	171 (34)
5 その他	22 (7)	17 (9)	39 (8)
合 計	325	180	505

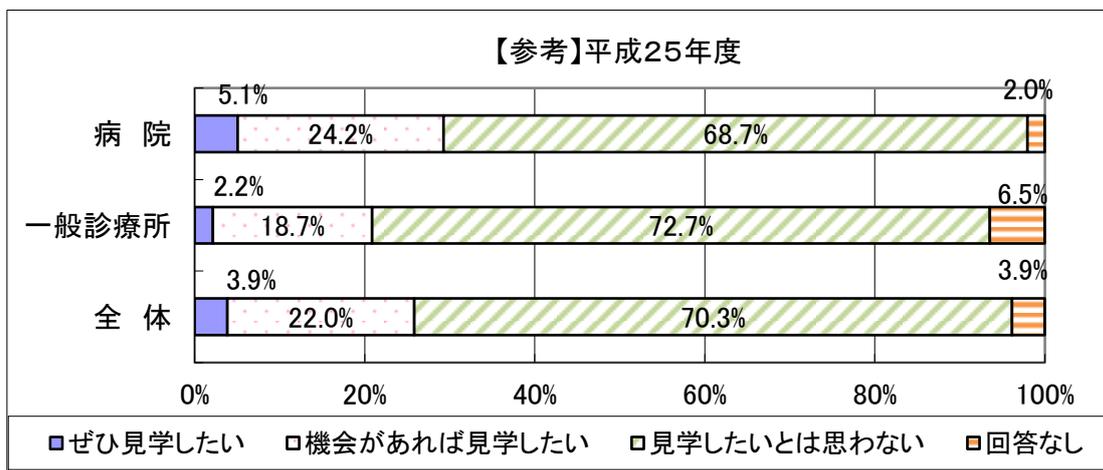
## 7 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場権の見学について意向を確認したところ、平成 30 年度では、平成 25 年度に比較して見学に関心のある医師が増加した。

図表 7 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか



(平成 25 年度調査 病院：n=225 一般診療所：n=145 全体：n=370)



(平成 25 年度調査 病院：n=186 一般診療所：n=134 全体：n=320)

## 8 その他の意見

調査で寄せられたその他の意見は次のとおりであった。

### (1) 品質に関すること

#### ア 同等性に関する意見

- ・溶出時間が同等でも崩壊の仕方が違うがどこをみても書いていないので困る。
- ・製剤ごとに製剤のしやすさ、品質は当然異なると考えられ、結果的に効果・安全性が同一かどうかはやはり製剤ごとに異なると考えられる。
- ・個々の製剤ごとでの検討が必要。
- ・成分は同等とされているが、添加物・剤型の同等性について具体的な記載がない。
- ・後発医薬品＝先発ではないので、きちんと生物学的同等性や溶出試験のデータをしっかり出してそれぞれの特徴を理解した上で使用すべきだと思う。
- ・本当に有効かどうか分からないまま処方している。
- ・生物学的同等性が必ずしも証明されていない。

イ 品質に関する意見

- ・メーカーによって品質の差がある。
- ・先発品と比較して効果が違う（劣る）ものがあると使用しづらくなる。
- ・錠剤が大きくなり、味が悪くなることがある。
- ・外用剤、特に湿布の場合、同じ薬剤でもジェネリックではかぶれたり、はがれることで患者からクレームがある。
- ・点眼での後発薬は品質の違いが生じやすく、眼瞼が荒れたり発赤が生じたりしやすいので安心して処方できる後発薬のみ患者さんに手渡している。

ウ 副作用に関する意見

- ・効果が不十分だったり、先発薬より副作用が出やすいといった事例があるような印象を持つ。
- ・主成分が同じだとしても、基剤に相違があるようで、副作用発症への懸念が残る。

(2) 情報に関すること

ア 情報提供体制に関する意見

- ・先発メーカーは薬剤の情報提供を積極的に行うが、後発メーカーはプロモート活動がないので、どのように情報提供しているのかが不明。
- ・国か県が医師に対し、薬の情報をしっかりと伝達してほしい。
- ・後発品メーカーのMRの来院がごくわずか（情報提供能力の低下）。

イ 情報提供の内容に関する意見

- ・副作用情報など詳しいデータがないので問題。
- ・溶け方が異なれば、もちろん体への吸収のされ方も異なるわけで、そうすると薬の効果の出方も違ってくるはず。情報をあえて出さないのは、どうなのか。
- ・先発品、後発品の作用・副作用の相違点を検討すべき。主成分が同じだから、効果や副作用も同じはずというのは納得できない。基剤や添加物の違い、作用・副作用は違って当然。
- ・人間に投与する薬であれば、後発品と先発品で非劣性試験を行い、そのデータを我々に示してからにしてほしい。

(3) 安定供給に関すること

- ・度々製造中止になることがあり、安定的に供給されないのが困る。
- ・供給体制に問題がないように努めていただくことが一番大切。

(4) その他の意見

ア 価格に関すること

- ・薬価がすべて同じになってほしい。

イ 名称に関すること

- ・数が多く名前を覚えられない。
- ・品名から薬品内容を推察することが困難となり、日常業務への負担が増している。
- ・お薬手帳の表示が一般名であると、何の薬を内服しているのか分かりづらく、

調べるにも時間がかかる。一般名での記載でよいので、せめて各種資料には先発品名が併記してもらえると大変ありがたい。

- ・薬品名で患者様が混乱することがある。
- ・薬品名の統一をして欲しい。多すぎて調べるのに手間がかかる。

ウ 患者に関すること

- ・患者の負担、国の負担の軽減になると思う。
- ・後発医薬品をすすめても頑なに拒否する患者に対して、我々はどこまで強制できるのか知りたい。
- ・後発品に変更しようとする不安を持たれる患者さんがいる。
- ・品質に疑問を持つ患者も少なくない。
- ・先発医薬品と同一のものではないとの知識も患者さんに与える必要がある。
- ・患者負担金なしの方が先発品を希望することが多い。
- ・後発品だけでなく、剤形が変わっただけで、不調を訴える方が居る。

エ 薬局に関すること

- ・薬局で変更する場合には、丁寧に説明をお願いしたい。

オ 責任に関すること

- ・重症感染症時、短期間で患者の生死にかかわる場合は、後発品は使いにくい。すなわち、医師の薬剤の選択ミスなのか、薬剤自体に問題があるのかわからなくなるのがこわい。
- ・医師の側からすれば、先発品・後発品を含め、ものすごい数の薬の名前になり、覚えきれない。誤薬を危惧する。

カ コマーシャルに関すること

- ・先発医薬品と全く同じであるかのようなCMなどを見かけるが、同じではない。

キ その他

- ・医薬品費が問題なら、最初から先発品の価格を下げればよいのでは。
- ・後発医薬品の選択にもう少し自由度があってもよいと思う。
- ・「全く同じ効果で安いですよ」という内容でシェアを広げさせようとするのはおかしい。
- ・小児医療の場合、医療費の負担がないことが多く、後発品を積極的に選ぶとはならない。
- ・現在の医療経済上、やむを得ないと思っている。今後、オーソライズドジェネリックが普及することを希望する。
- ・品質上の問題について十分な担保がされずに、金額目標ありきで進めないように品質の確保と公正な発表をお願いする。
- ・新薬開発、研究のハードルが高くなり、新薬剤出数が減って、結果的に患者さんの利益低下につながることを危惧される。
- ・先発品とまったく同じ薬（同じ原材料、同じ製造、同じ技術）で後発品医薬品として認定されれば良い。
- ・安全性を確保しつつ、後発品への移行を進めていくことに異論はない。
- ・医薬品の質として先発品との差がないとは言えないが、財政を考えれば後発品の使用を促進、強制するのはやむを得ない。

## 歯科医師調査の結果概要

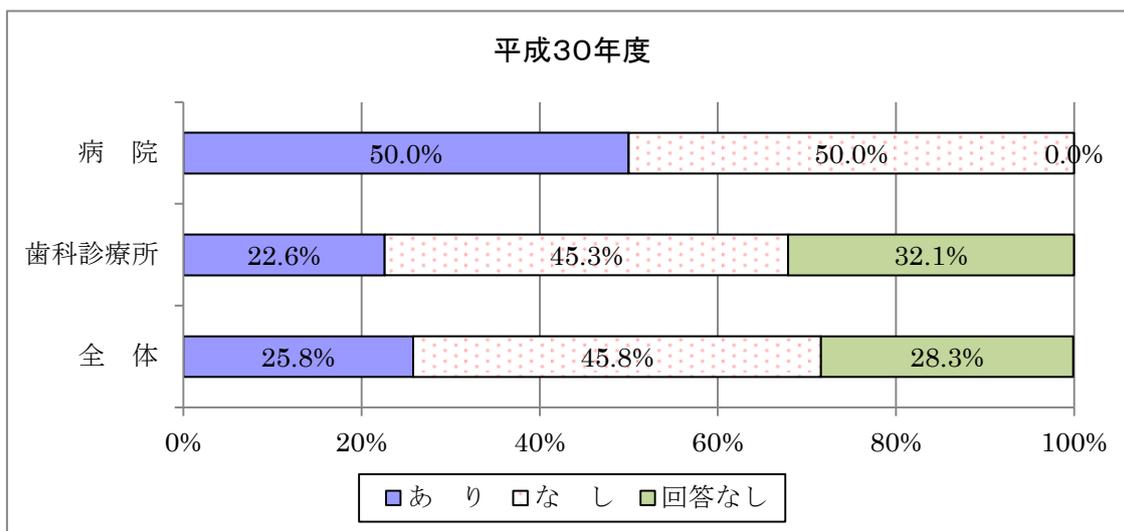
### 調査の概要

調査方法	調査用紙の送付による無記名回答による		
調査期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 22 日（金）		
調査対象	病 院	歯科診療所	全 体
調査数	16	140	156
回答数（回答率）	14（87.5%）	106（75.7%）	120（76.9%）

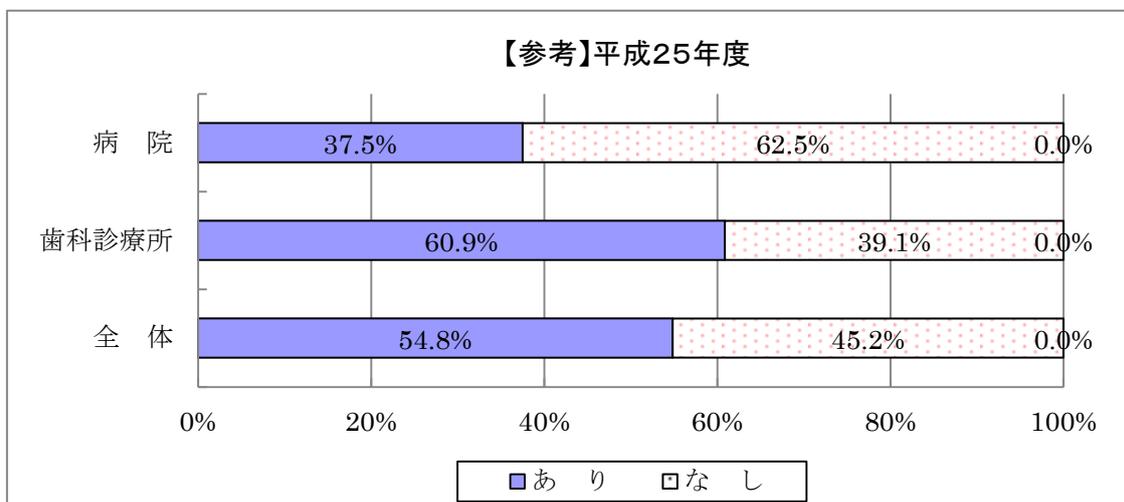
### 1 「一般名処方」を含む院外処方せん発行経験の有無

院外処方せんを発行した歯科医師のうち調査時点の過去 1 ヶ月における「一般名処方」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 1 のとおりであり、平成 25 年に比べ、全体的に一般名処方が減少していることがうかがえる。

図表 1 一般名処方を含む院外処方せんの発行経験の有無



（平成 30 年度調査 病院：n=14 歯科診療所：n=106 全体：n=120）

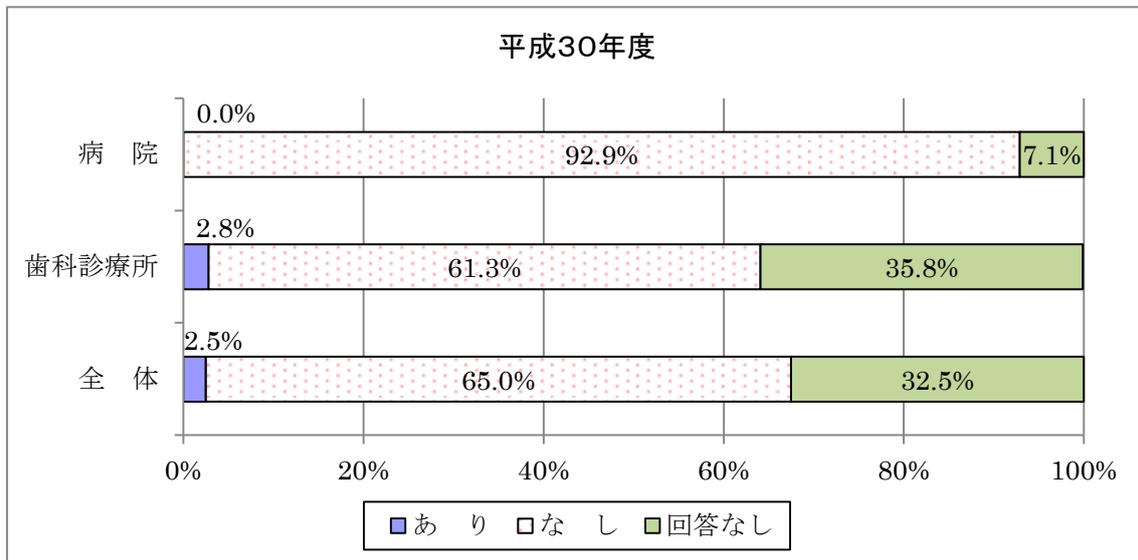


（平成 25 年度調査 病院：n=8 歯科診療所：n=23 全体：n=31）

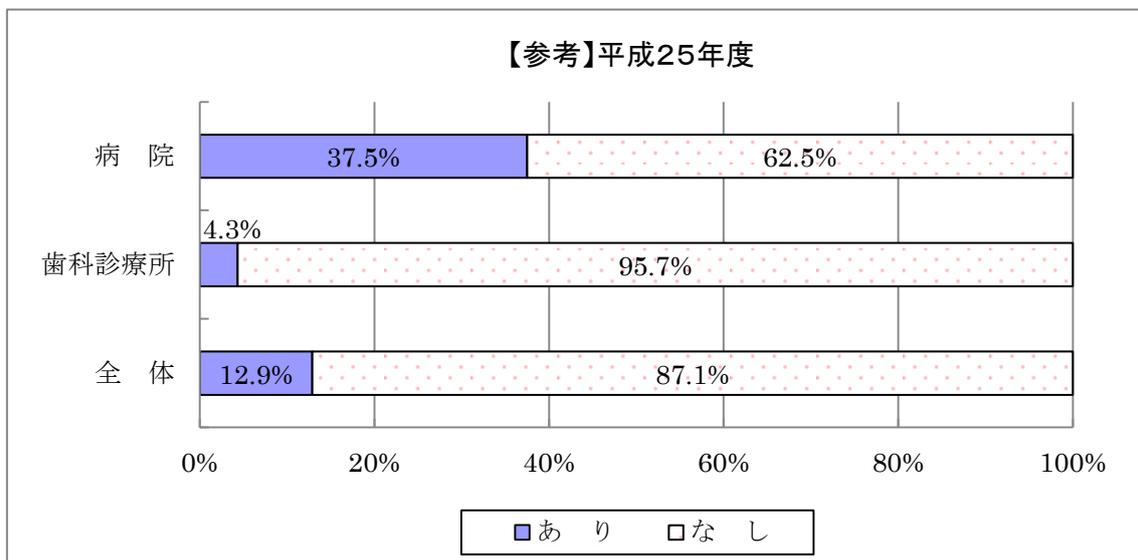
## 2 「後発医薬品への変更不可」とした院外処方せんの発行の有無

調査時点の過去 1 ヶ月における「後発医薬品への変更不可」を含む院外処方せんの発行の有無については、図表 2 のとおりであり、平成 25 年度と比較して、歯科診療所の変更不可の処方せんが減少した。

図表 2 「後発医薬品への変更不可」の院外処方せんの発行の有無



（平成 30 年度調査 病院：n=14 歯科診療所：n=106 全体：n=120）



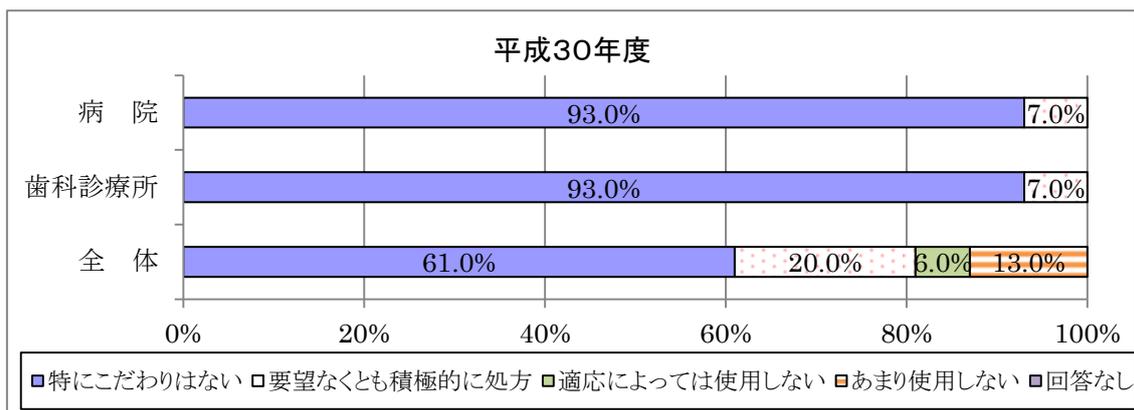
（平成 25 年度調査 病院：n=8 歯科診療所：n=23 全体：n=31）

## 3 後発医薬品の処方に関する考え

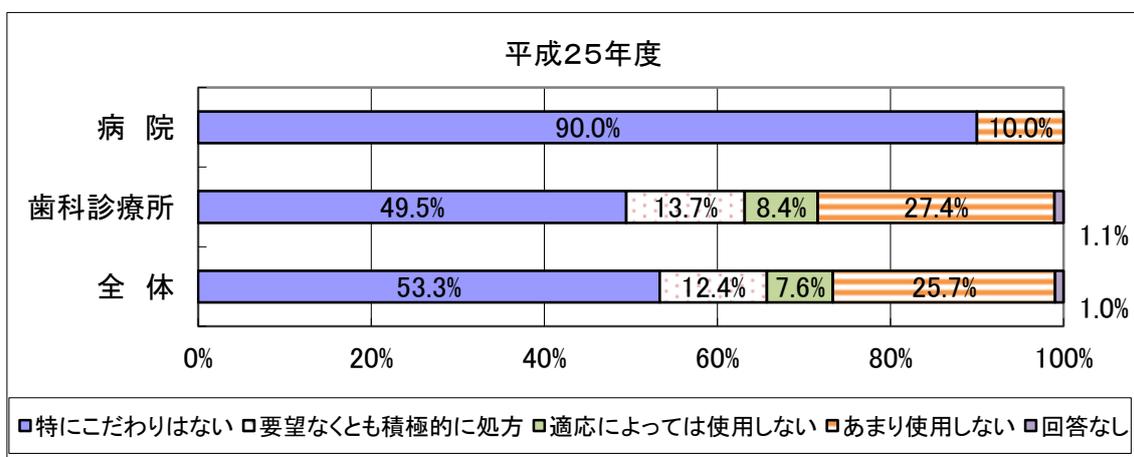
後発医薬品の処方（使用）に関する考えについては、図表 3 のとおりであった。

平成 30 年度調査では、全体でみて、後発医薬品を積極的に処方する医師が増えていることがうかがえた。

図表 3 後発医薬品の処方に関する考え



(平成 30 年度調査 病院：n=14 歯科診療所：n=106 全体：n=120)



(平成 25 年度調査 病院：n=10 歯科診療所：n=95 全体：n=105)

### 3-1 上記3で「適用によっては処方しない」と回答した内訳

(病院：n=0 歯科診療所：n=7 全体：n=7) ※ 重複回答可

- 1 解熱消炎鎮痛剤 4 件
- 2 抗生物質 5 件
- 3 局所麻酔薬（注射） 2 件
- 4 その他 0 件

### 3-2 上記3で「適用によっては処方しない」「あまり処方しない」と回答した理由の内訳

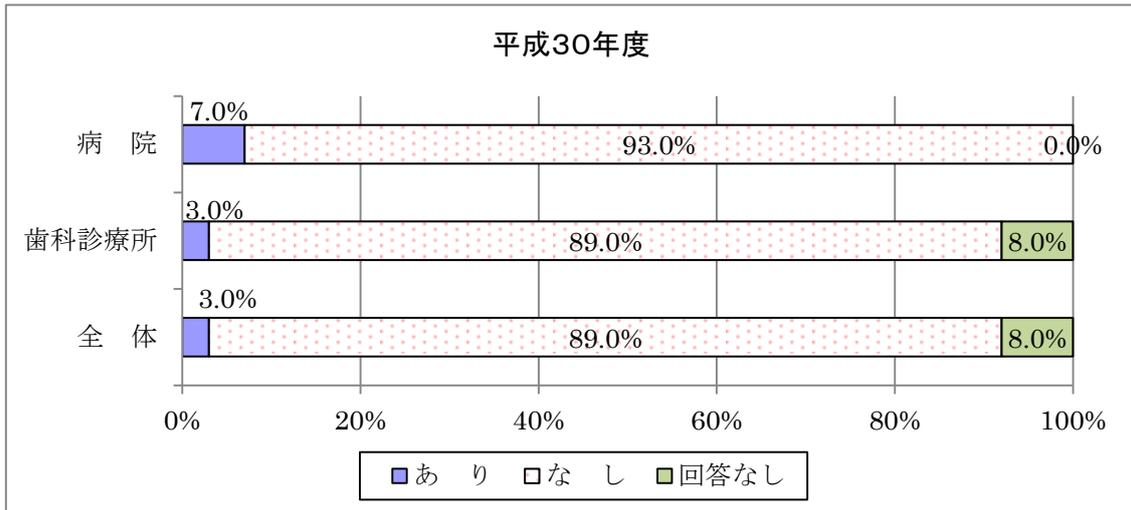
(病院：n=0 歯科診療所：n=23 全体：n=23) ※ 重複回答可

- 1 効果に疑問 9 件
- 2 副作用を懸念 7 件
- 3 外観・包装の違い 1 件
- 4 信頼性の欠如 12 件
- 5 供給体制への不安 1 件
- 6 情報の欠如 6 件
- 7 指示どおり服薬しない(出来ない)ことを懸念 0 件
- 8 その他 3 件

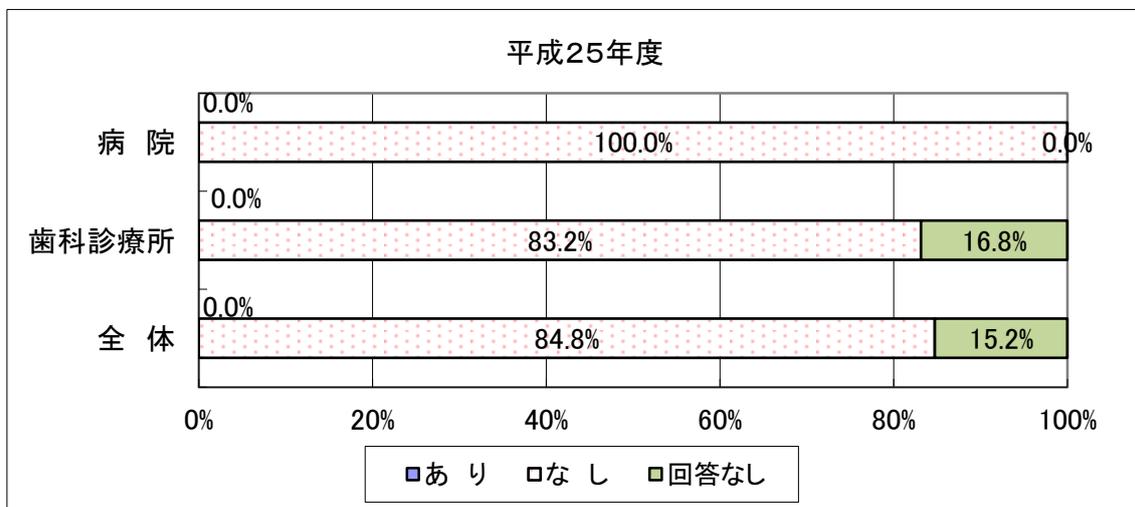
#### 4 患者に後発医薬品を処方して問題が生じた経験の有無

患者に後発医薬品を処方（使用）して問題が生じた経験の有無については、図表 4 のとおりで、平成 25 年度では問題が生じたと回答した歯科医師は病院、診療所ともゼロだったが、平成 30 年度では、割合は少ないが、問題を生じたと回答した医師がいることがわかる。

図表 4 後発医薬品を使用して問題が生じた経験の有無



(平成 25 年度調査 病院：n=14 歯科診療所：n=106 全体：n=120)



(平成 25 年度調査 病院：n=10 歯科診療所：n=95 全体：n=105)

##### 4-1 上記 4 で「問題が生じた」と回答した内容の内訳

(病院：n=1 歯科診療所：n=1 全体：n=2) ※ 重複回答可

- 1 品質上の問題 2 件
- 2 情報提供体制上の問題 0 件
- 3 供給体制上の問題 0 件
- 4 その他 0 件

## 5 後発医薬品を使用してよかったと思う点について

後発医薬品を使用してよかったと思う点については図表 5 のとおりであり、病院・診療所の歯科医師ともに、患者の負担軽減に関する意見が多いが、「医薬品の選択の幅が増えた」とする意見も見られた。

図表 5 後発医薬品を使用してよかったと思う点

医療機関種別	病 院 (%)	歯科診療所 (%)	全 体 (%)
患者の負担軽減になった	9 (53)	70 (68)	79 (66)
患者から、服用しやすい等の意見があった	0 (0)	3 (3)	3 (3)
医療機関の経営改善につながった	5 (29)	2 (2)	7 (6)
後発医薬品を処方することで患者が増えた	0 (0)	0 (0)	0 (0)
医薬品の選択の幅が増えた	1 (6)	17 (17)	18 (15)
処方が楽になった	1 (6)	3 (3)	4 (3)
その他	1 (6)	8 (8)	9 (8)
合 計	17	103	120

## 6 後発医薬品について、欲しいとされている情報について

後発医薬品について、欲しい情報については図表 6 のとおりであり、病院、診療所ともに「汎用される医薬品に対する後発品リスト」の要望が高かった。

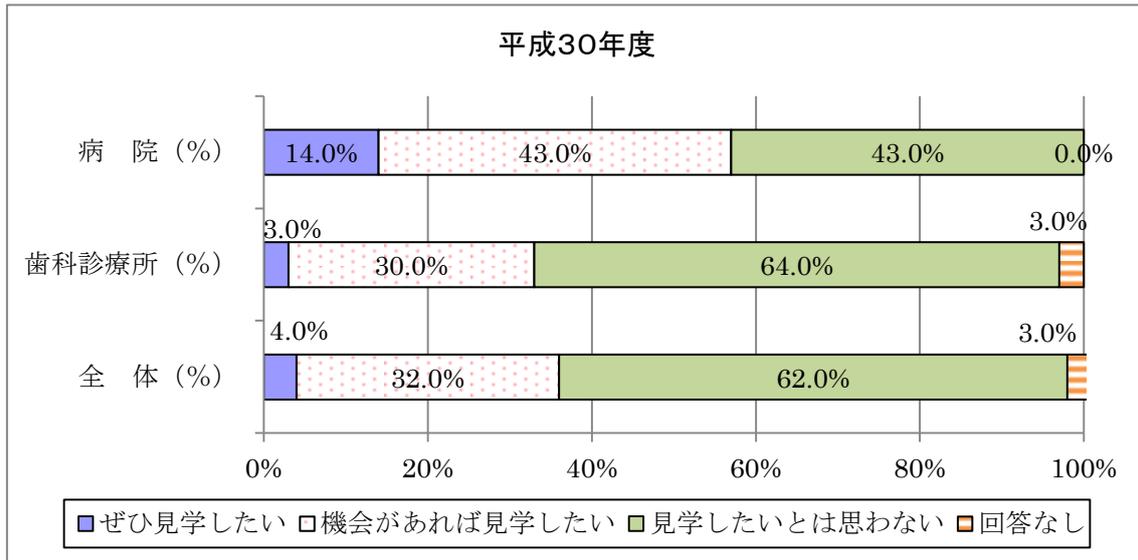
図表 6 後発医薬品について、欲しいとされている情報

医療機関種別	病 院 (%)	歯科診療所 (%)	全 体 (%)
地域基幹病院における採用リスト	7 (30)	27 (19)	34 (21)
汎用される医薬品に対する後発品リスト	10 (43)	65 (46)	75 (46)
溶出試験に関するデータ	1 (40)	12 (9)	13 (8)
生物学的同等性に関するデータ	4 (17)	30 (21)	34 (21)
その他	1 (4)	7 (5)	8 (5)
合 計	23	141	164

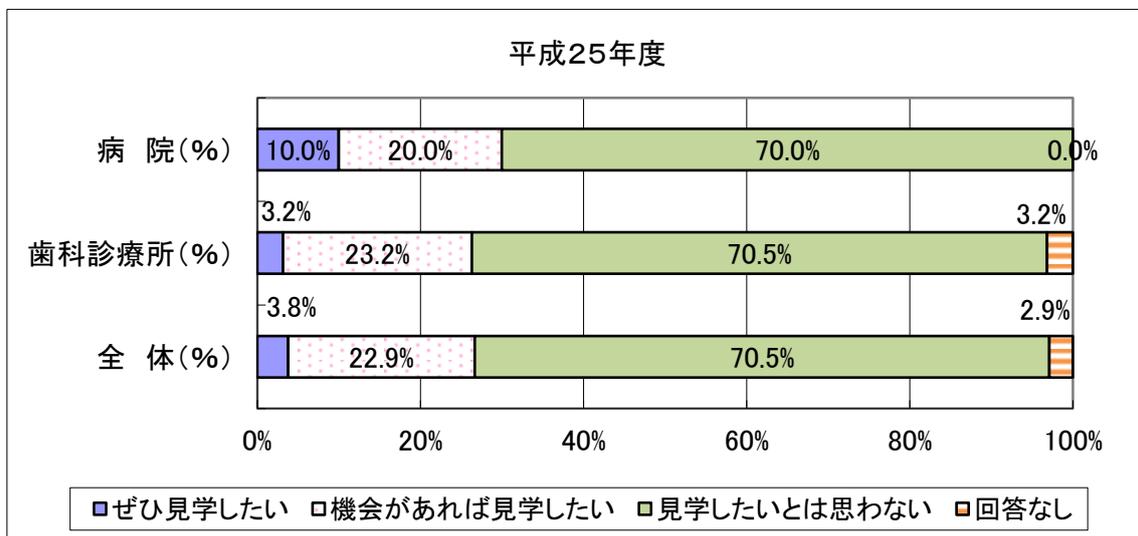
## 7 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか

後発医薬品の製造工場権の見学について意向を確認したところ、図表 7 のとおり、平成 25 年度に比べ、ぜひ見学したい、又は機会があれば見学したい旨を回答した医師が増えたことがうかがえる。

図表 7 後発医薬品の製造工場の見学に興味があるか



(平成 30 年度調査 病院：n=14 歯科診療所：n=106 全体：n=120)



(平成 25 年度調査 病院：n=10 歯科診療所：n=95 全体：n=105)

## 8 その他の意見

調査で寄せられたその他の意見は次のとおりであった。

- ・ ジェネリックが増えすぎて、一見しただけでは先発薬がどれに該当するか把握しきれない
- ・ 薬情の確認に要する時間がかかなり増えた
- ・ 歯科においては、患者負担の変化があまりないため、そんなに気にしていない
- ・ 先発と後発では若干成分が違い、効果、副作用も出ていると聞くがどうなのか
- ・ 患者の負担軽減になっているとは思えない
- ・ 基本的に後発品は利益が出るうちは製造し、公知申請するが、売れなくなると申請を中止する傾向が強い
- ・ 長期的な副作用の結果が不明
- ・ 後発医薬品の一覧などがあると良いと思う
- ・ 後発医薬品も先発に対して、何種類かの薬があり、名前も覚えにくいため毎年、この先発医薬品に対しての後発品の薬剤名の一覧表などがあればいいかもしれない

## 薬局調査の結果概要

### 調査の概要

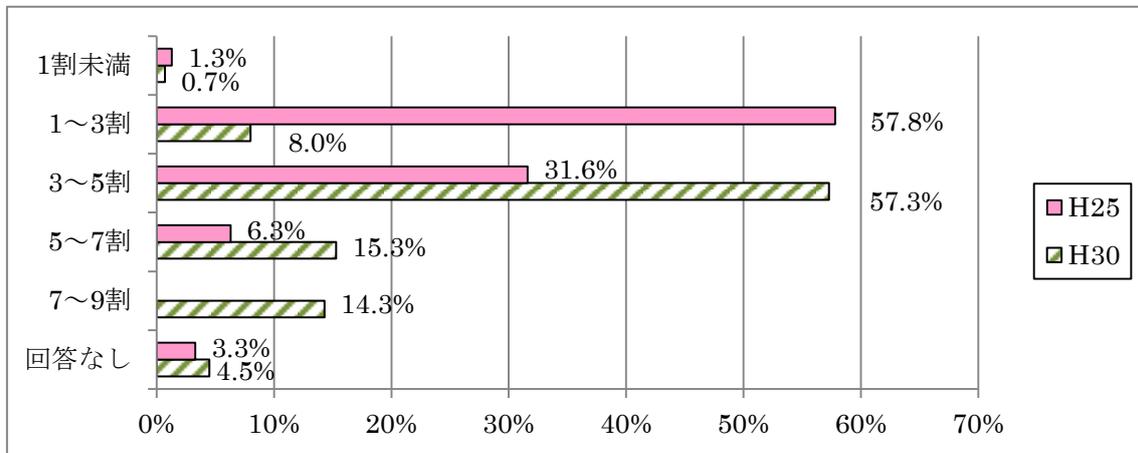
調査方法	調査用紙の送付による無記名回答による
調査期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 22 日（金）
調査対象	572（保険調剤を行っていない薬局を除く）
回答数（回答率）	426（74.5%）

### 1 調剤された医薬品の全品目数に対する後発医薬品の割合

平成 31 年 1 月に調剤された医薬品の全品目数のうち、後発医薬品の割合別にみた薬局数の分布については、図表 1 のとおりであった。

平成 30 年度では、全品目数の 3～5 割が後発医薬品である薬局が半数以上を占めている。

図表 1 調剤された医薬品の全品目数のうち、後発医薬品の割合別にみた薬局数の分布

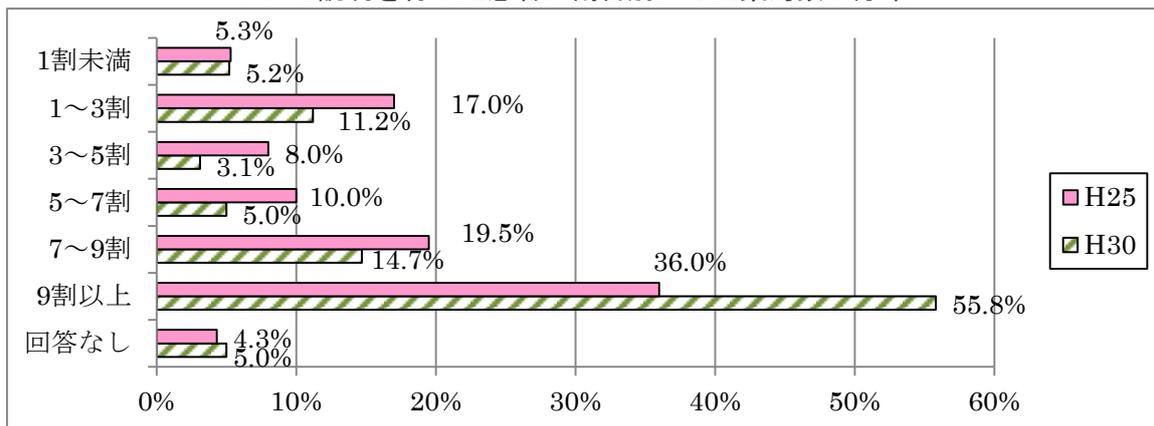


（平成 30 年度：n = 426、平成 25 年度：n = 400）

### 2 後発医薬品についての説明を行った患者の割合

後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品について説明を行った患者の割合別にみた薬局数の分布については図表 2 のとおりであった。平成 30 年度では「9 割以上」（55.8%）という薬局が過半を占めており、平成 25 年度に比べ、多くの薬局が後発医薬品の切替えに努力している状況がうかがえる。

図表 2 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品について説明を行った患者の割合別にみた薬局数の分布



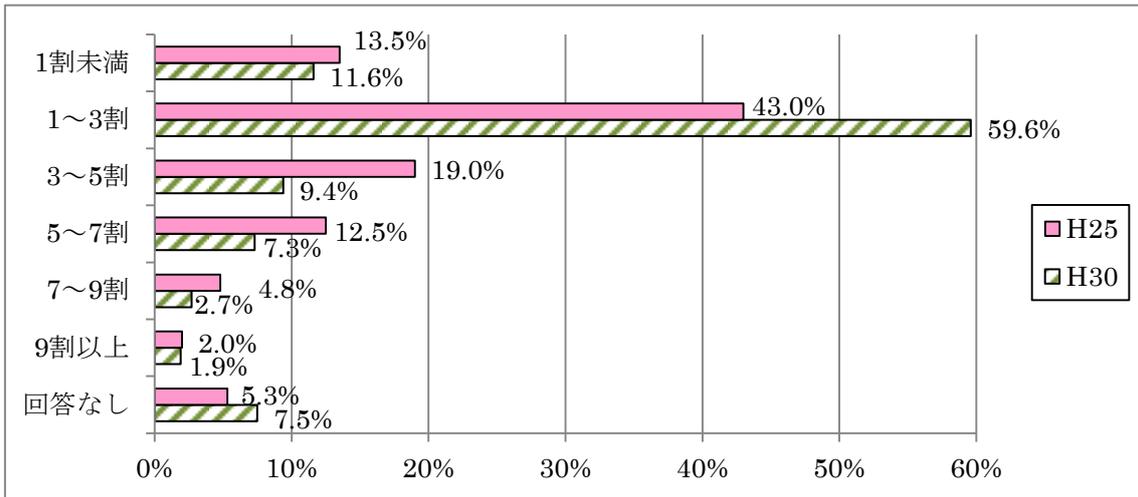
（平成 30 年度：n=421、平成 25 年度：n = 400）

### 3 後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合

調査時点で後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合別にみた薬局数の分布については、図表 3 のとおりであった。

平成 30 年度は、平成 25 年度と比較して、後発医薬品を希望しない患者が減少傾向にあることがうかがえる。

図表 3 後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合別にみた薬局数の分布



(平成 30 年度 : n=371、平成 25 年度 : n = 400)

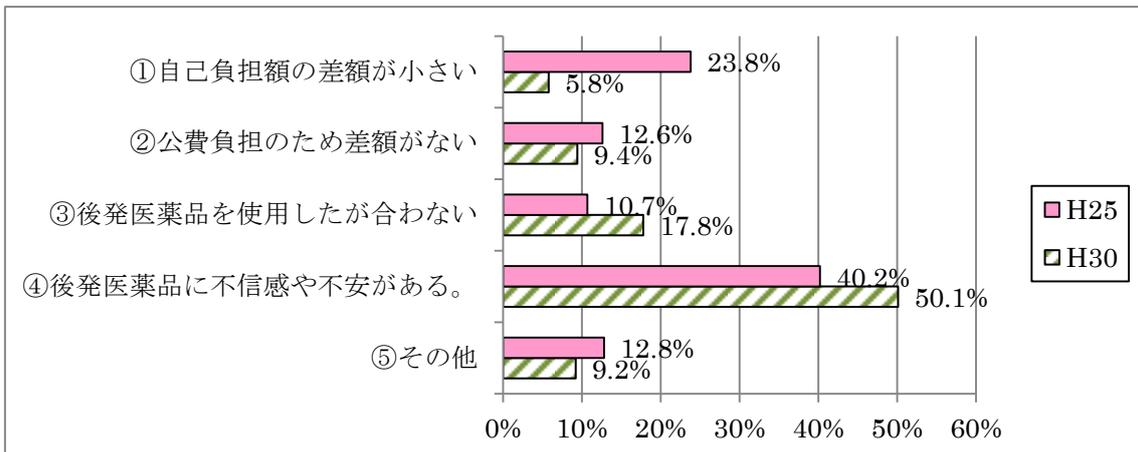
### 4 患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由

後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由については、図表 4 のとおりであった。

「患者自己負担額の差額が小さい」との回答は、平成 25 年度では 23.8% と多かったが、平成 30 年度では 5.8% まで減少した。

一方、「後発医薬品に不安がある」と回答した方が、平成 30 年度は平成 25 年度より約 10% 増加しており、後発医薬品の使用が進んでいる現状においては、安心面での周知が重要であることがうかがえた。

図表 4 後発医薬品についての説明をおこなったにもかかわらず、患者が後発医薬品の使用を希望しなかった理由



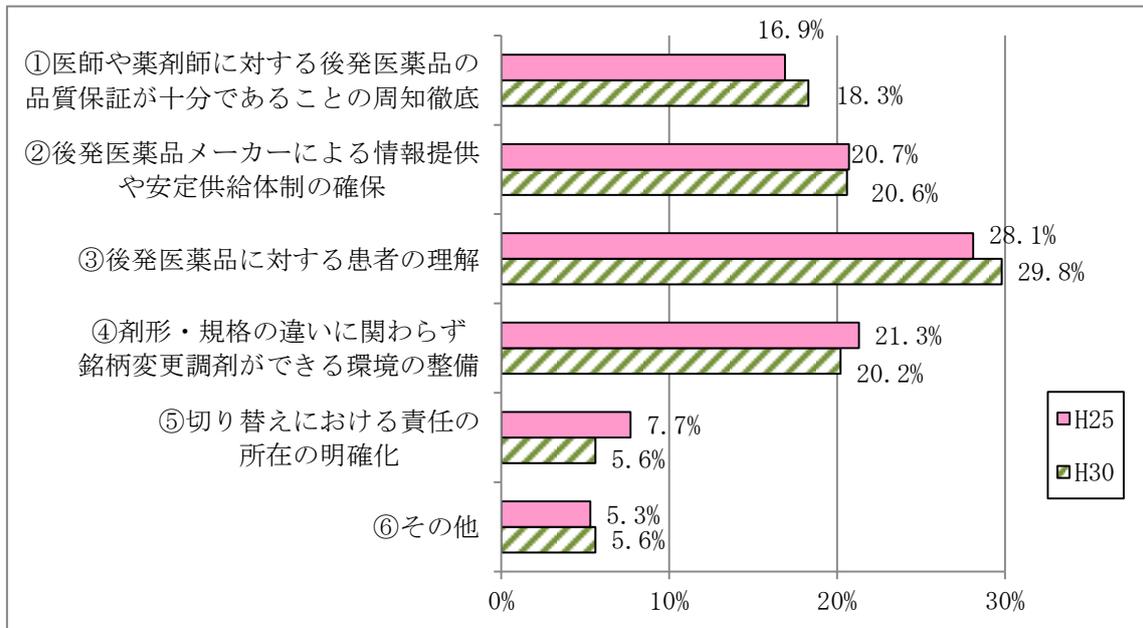
(平成 30 年度 : n=383、平成 25 年度 : n = 400)

## 5 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件

患者が後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参したが変更しなかった場合について、今後どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思うかについては、図表 5 のとおりであった。

平成 25 年度同様、平成 30 年度も「患者の理解」との回答が最も多かった。

図表 5 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件



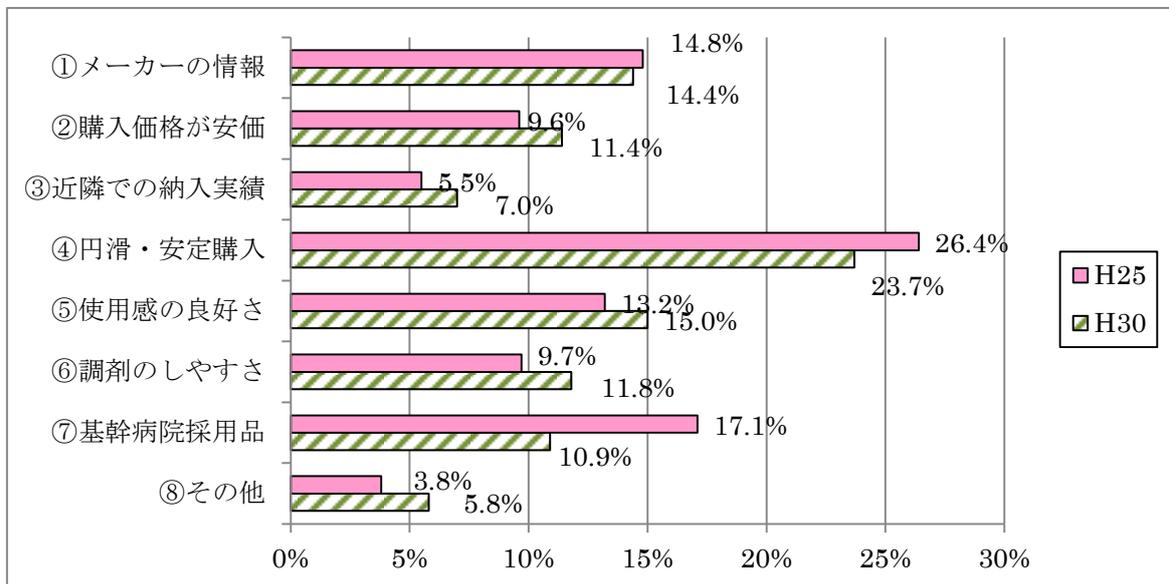
（平成 30 年度：n=951、平成 25 年度：n=907、※重複回答あり）

## 6 採用している後発医薬品の選択理由

薬局で採用している後発医薬品の選択理由としては、図表 6 のとおりであった。

平成 30 年度は、平成 25 年度と同様に、円滑かつ安定した購入が購入条件として求められている。

図表 6 採用している後発医薬品の選択理由

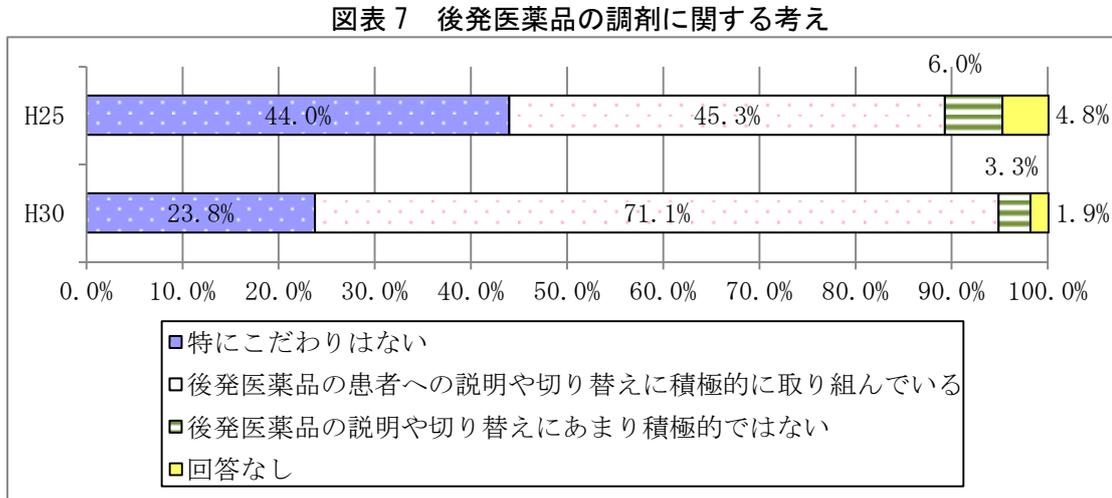


（平成 30 年度：n=1,336、平成 25 年度：n=1,166、※重複回答）

## 7 後発医薬品の調剤に関する考え

後発医薬品の調剤に関する考えとしては、図表 7 のとおりであった。

平成 30 年度は、平成 25 年度と比較して「後発医薬品の患者への説明や切り替えに積極的に取り組んでいる」（71.1%）との回答が増えている。



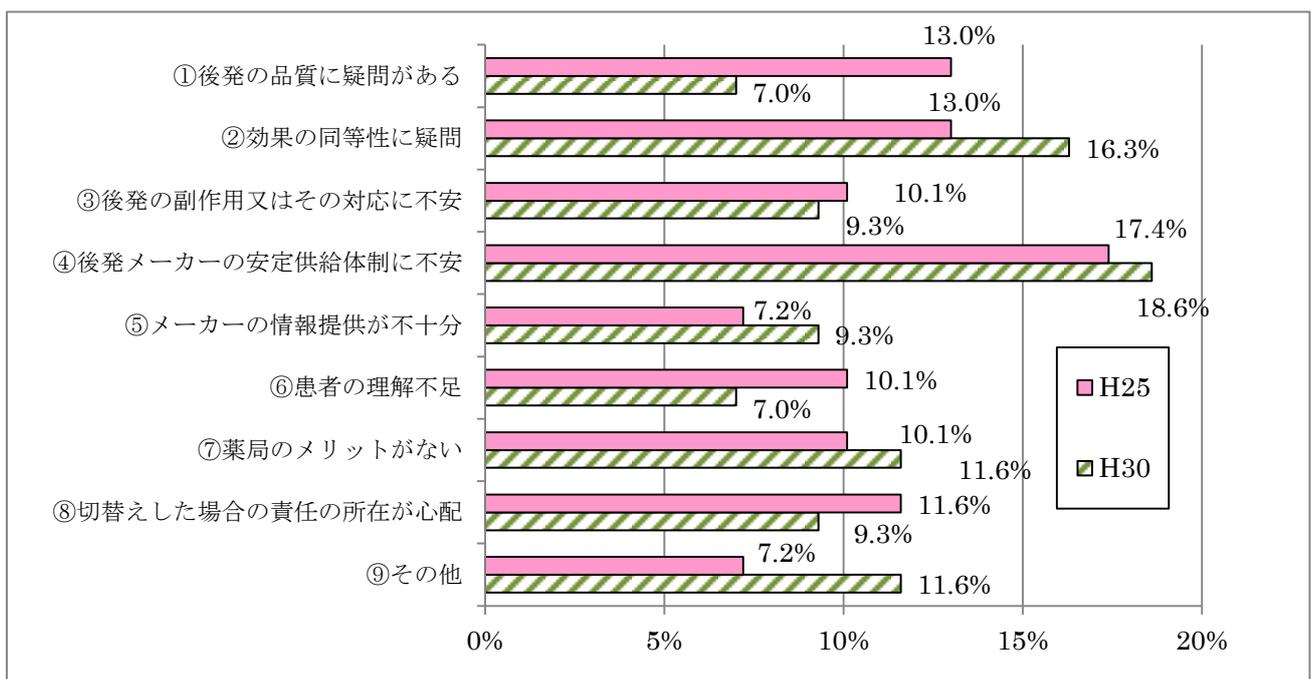
（平成 30 年度：n = 425、平成 25 年度：n = 400）

### 7-1 「後発医薬品の説明・調剤には積極的に取り組んでいない」とした理由

7 で、「後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的に取り組んでいない」と回答した薬局において、その理由については、「後発医薬品メーカーの安定供給体制に不安（不満）がある」（18.6%）が最も多く、他の理由も平成 25 年度とほぼ同様の傾向が見られた。

「その他」としては、処方医が先発品を希望、後発品がない先発品の処方が多いためなどがあつた。

図表 7-1 後発医薬品の説明・調剤にはあまり積極的に取り組んでいない理由

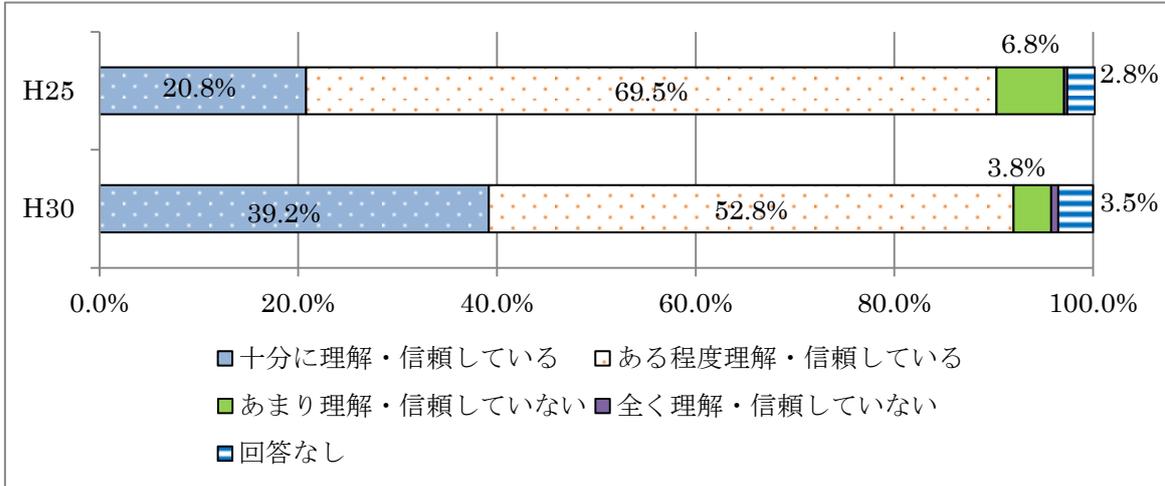


（平成 30 年度：n = 43、平成 25 年度：n = 69、※重複回答あり）

## 8 後発医薬品の品質保証についての理解状況

後発医薬品の品質保証についての理解状況については、図表 8 のとおりであった。平成 30 年度では、平成 25 年度に比較して「十分に理解・信頼している」との回答が約 2 倍に増えている。

図表 8 後発医薬品の品質保証についての理解状況

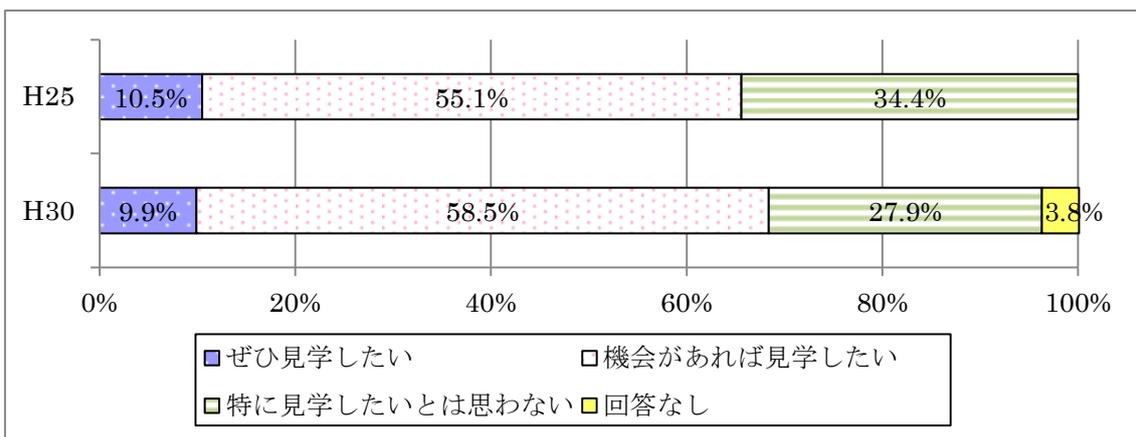


（平成 30 年度：n = 426、平成 25 年度：n = 400）

## 9 後発医薬品の工場見学に興味があるか。

後発医薬品の工場の見学に関する希望については、図表 9 のとおり、「ぜひ見学したい」（9.9%）と「機会があれば見学したい」（58.5%）で約 6 割を占めている。

図表 9 後発医薬品の工場見学についての希望



（平成 30 年度：n = 426、平成 25 年度：n = 400）

## 10 その他の意見

調査で寄せられた後発医薬品及び後発医薬品メーカーに関するその他の意見については、大別すると次のとおりであった。

### （1）品質に関すること

- ・外用剤は先発品よりも劣るものがあるので、後発品は商品力を高めて欲しい

- ・規格や剤形が先発品より少ない
- ・不良品回収が多い
- ・貼付剤の後発品でかぶれる方が多い
- ・原薬は輸入品が多いと聞くが、先発品の場合はどうなのかという情報が欲しい

（２）後発医薬品メーカーの情報提供に関すること

- ・後発品メーカーよりも先発品メーカーの方がより積極的に取り組んでいるように感じる
- ・薬局に来て、薬の採用のお願いばかりで、薬の特性や有用な情報について何も話していないことがある
- ・使用実績やデータが少ない
- ・同等性の表示の変更又は追加（添加剤などの情報と使用感）を希望

（３）安定供給に関すること

- ・安定供給の面で信頼性が低い
- ・製造中止が多い
- ・出荷調整がかかる医薬品は薬局としては使いにくい
- ・近くの卸さんに在庫が少ないもの、安定供給に問題があるものは使用できない

（４）その他

- ・医師の変更不可処方が多すぎる
- ・行政から医療機関へ後発品の使用を働きかけて欲しい
- ・後発品の使用は国の対策として行っているという行政のアピールが少ない
- ・医師の後発品に対する不信感
- ・後発品メーカーが多すぎる
- ・OD錠の先発品をカプセルの後発品に変更するメリットが患者にはない
- ・医者の説明等、先発品名での説明はさけてほしい
- ・後発品メーカーの工場の品質管理のレベルを、患者等に伝えていきたい
- ・メディアでのイメージ改善が必要と感じる
- ・後発メーカーの来局又は医師とのコミュニケーションを密にとってもらいたい
- ・剤形、規格違いの変更可能という認知度を医師、薬剤師ともにさらに周知と理解
- ・先発品メーカーの AG 製造を積極的に進めてほしい
- ・後発医薬品の銘柄指定で変更不可の処方せんが時々ある
- ・メーカー変更不可がある
- ・公費負担患者に対する後発医薬品使用促進が必要
- ・高発品の薬価を統一してほしい
- ・医者や薬局、患者様との情報の共有を密にすることが必要
- ・後発品メーカー、品目が多すぎる
- ・後発品は不動になった時に引き取り先がなく困ることが多い
- ・AG について患者様にきちんと伝えられない
- ・患者さんには後発品について十分認知されていると思うが、処方医の意向を最重要視していることが多く、これ以上、後発品の使用を推し進めるのは難しく感じる